R4.8.18

●山口県秋季小学生ソフトテニス選手権大会における

選手変更の取り扱いについて（特例）

〇「選手変更についての取扱い」は、日本ソフトテニス連盟の定めるとおりであるが、この大会ではそれに加え、次のとおり特例を認める。

1. 新型コロナ感染等何らかの事情によりペアのうち１名が出場できなくなったとき、支障のないもう1名の選手は、同様に出場できなくなった選手とペアを組んで出場することができる。他のクラブ間であっても認める。
2. ⑴の場合、その選手は、新型コロナウイルス感染防止対策参加者シートの「チェック項目」に該当しないことは言うまでもない。
3. ⑴の場合、そのペアの組み合わせは、理事長及び副理事長に一任する（原則、シードが高位置の方とする）。
4. 日連が定める通常の選手変更は選手変更届（R4.5.3山口県小学生ソフトテニス連盟HP）で、⑴のときは選手変更届（R4.8.17山口県小学生ソフトテニス連盟HP）で事前に（8月19日午後8時まで）届けること。

以上